

令和3年10月4日

令和4年度予算編成に対する要望書

港区長 武井雅昭様

港区議会 みなと政策会議

七戸 じゅん
阿部 浩子
なかまえ 由紀
杉浦 のりお
清家 あい
横尾 俊成
兵藤 ゆうこ
山野井 つよし
榎本 あゆみ
石渡 ゆきこ

新型コロナウイルスの影響は甚大で、先行きに薄明かりが見えているのか、まだ夜明け前なのか、社会では暗中模索が続いています。だからこそ、市民にもっとも近い基礎自治体である港区に課された役割は、かつてないほど重要です。果たすべき使命は重大です。

社会の変革期に際して、それでも子供たちが未来に希望を持てるように、区民の一人ひとりが自分らしさを失わずに生きられるように、企業や団体が厳しい中で精いっぱい事業や活動を継続できるように、港区は、今、取り組むべき様々な課題について、全力かつ迅速に対応しなければなりません。

私たちみなと政策会議は、議員一人ひとりが、この困難な時期を、区民と行政と共に乗り越えていくという確固たる意志と覚悟をもって、予算要望を提出させていただきます。

1. 歳入

1) 児童相談所の開設に伴い、都区財政調整協議で変更を反映した配分割合見直しを（新規）

港区の児童相談所が令和3年4月に開設されました。区立の児童相談所の開設に伴い、またより良い児童相談行政の実施に向けて、令和2年度の55.1%の暫定的な変更からさらに実態にあわせたものとなるよう、都区間の財源配分割合の変更を、強く都に求めてください。

2) ソーシャルインパクトボンドの導入を（新規）

新型コロナウイルス感染症の影響が多方面に広がる中で、区はこれまで、たびたび補正予算を組み、きめの細かい対策を行ってきました。長引くコロナ禍にあって、区民の置かれた困難にさらに対応する必要があります。最少の経費で最大の効果を目指すのはもちろんのこと、区にはこれまで以上に歳入を増やす取り組みが求められます。そこで検討すべきなのが、初期の事業資金を民間から拠出するソーシャルインパクトボンドの導入です。

ソーシャルインパクトボンドとは、当初の事業資金は民間の投資家が負担し、事業が成功し行政の財政支出が削減されれば、もしくは納税額等が増えれば、その金額の一部を行政から投資家へリターンとして支払う仕組みです。社会課題を民間の知恵を生かして解決するソーシャルインパクトボンドは事業の効果を可視化し、市民に明示することにもつながります。まずは調査のための予算を計上してください。

2. 総務費

1) 港区版「ふるさと納税」を“地域支え合い”の仕掛けに（継続）

港区版「ふるさと納税」の寄付項目に、「新型コロナウイルス対策」や「給付型奨学金」が加わることになりました。

給付型奨学金については、奨学生への活動等をHPや広報で区民に報告し、さらに寄付したいと思う制度の構築を。

2) デジタルトランスフォーメーションを推進し、カスタマーサービスデザインを強化するべき（拡充）

①区では2022年度末までに行政手続きのオンライン化を目指すとしています。また、今年度からキャッシュレス化を進めていることを評価します。各種申請書類のオンライン化はもちろんのこと、各種サービス予約がオンライン化できるよう、早急に取り組むべきです。

②またとりわけ、育児に関する支援サービスでは、働く親の場合、仕事中の作業を中断して役所に連絡をするのですが、必要な手続き担当や支援先につながるまでに、何度も日中に行政と「電話」対応をすることを余儀なくされます。その際、氏名や住所、子供の生年月日や体重等、何度も同じ個人情報を繰り返す羽目になるのですが、このような重複した個人情報の取得は双方にとって時間の無駄です。とくに、行政側がすでに取得しているはずの内容を、何度も親の口で言わせる作業に意味があるとは思えません。情報管理という点からも、電話先の誰かわからない相手（親からするとこうなります）に、くりかえし自己及び子供の個人情報を披露させるような現状での対応は不適切です。各種手続きのオンライン化と合わせて、手続きの都度、行政がすでに取得済の個人情報を繰り返し聴取する手続きとなっていないかどうか検証し、必要な改善改修をお願いします。

3) テレワークを全ての職場で導入し、定着を（継続）

働き方改革推進のために進められてきたテレワークですが、コロナによる外出自粛要請の際には、全庁をあげてのテレワーク導入が進められ実現しました。課題の抽出や検証も大きく進んだものと思われまます。

これを生かし、テレワーク本来の目的である、「効率的で柔軟な働き方を可能とし、育児や介護との両立支援など、勤務時間に制約のある職員の能力活用やワークライフバランスの確保」に向けて、日頃の勤務体系の中でも「テレワーク」が定着し、日常化するよう、一歩進めていってほしいです。

多くの先進企業が、今回のコロナの経験から、オフィスを撤廃し、「テレワーク」を日常とする動きを進める中、役所も同様に進めていくことで、新たな社会ニーズへの気づきがあると思います。

4) 区職員が働きやすい職場づくりを（新規）

テレワークの推進と併せ、職員が働きやすい環境整備に向け、職員アンケートの結果なども踏まえ過度な超過勤務の削減、業務量に見合った十分な職員数の配置、パワハラ等のハラスメント抑止、メンタルケアの充実、できる限り希望に沿う人事配置等、職員の働く環境向上に向け最大限の対策をお願いします。

5) コロナ対策を加味した避難所運営訓練の実施を（拡充）

コロナ渦でも、地震等の災害は起こりえます。その際の避難所運営には、密を避けるなどのコロナ対策が必要です。港区において、最新のコロナ対策を盛り込んだ災害避難所運営マニュアルの作成・改修をお願い致します。

また、コロナ対策を反映した訓練を各地で早急に実施するべきです。

現在港区では、避難所運営訓練が避難所ごとに行われていますが、図上訓練等、簡単なシミュレーションにとどまっている所が多いです。災害時に港区で混乱が発生し、災害関連死の方を少しでも減らすためにも、区でも宿泊型の訓

練をより積極的に行うべきです。

6) 防災士の積極的な活用と、防災に関心ある区民向けオンライン防災訓練による最新の知見の共有を（拡充）

現在、港区では、防災士資格を取得した区民が1000人近く存在し、この資格を地域活動にさらに活かす仕組みを整える必要があります。

港区は、防災課主催で防災士、関係者向けにオンラインで「防災研修」を開催しました。今後も、地域の方々も一緒に参加できるオンラインの防災訓練の企画をお願い致します。

その中で、岩手県盛岡市で実施されている宿泊型の「ペット同室避難訓練」の情報や、鳥取県などで取組が進んでいる「災害ケースマネジメント」といった、各地の進んだ取り組みについても共有が必要です。

7) ブラックアウト対策の充実に（継続）

災害応急対策の拠点となる本庁舎や各地区総合支所では、必要な電力を72時間以上供給することができる非常用電源装置を備えているとのことですが、少しでも長時間対応が可能となるよう非常用電源装置の分散備蓄と民間でも備蓄が進むよう対策をお願いします。

8) 災害ケースマネジメントを港区でも採用を（新規）

申請主義を基本とする現在の被害者支援の仕組みでは、高齢者や単身者世帯も多い港区民が被災された場合に、数々の複雑な支援制度の情報を収集して、自分が対象か否かの判断をしながら申請することは極めて困難であり、各方面の専門家や民間NPOなどの支援が不可欠です。こうした、在宅被災者が直面する困難を解決するために、鳥取県や兵庫県、また宮城県一部などで採用され始めているのが、被災者ひとりひとりの個別事情や生活実態に寄り添う「災害ケースマネジメント」です。

被災直後から、各種支援制度に詳しい各分野の専門家が、それぞれの被災世帯を訪問して、被害程度を確認しながら、各種の被災者支援制度活用の適切なアドバイスを行い、場合によっては個別の生活再建プランを作成する、伴走型の支援制度を港区でも導入してください。先行地域での事例を収集し分析するための予算化をお願いします。

9) 消防団の訓練場所の確保を（継続）

今後、開発等が行われる場合には、ぜひ消防団の意見を聞き、計画の中に予め訓練場所の確保を入れていただきたいと思います。開発の際には、例えば訓練場所の確保を地域のまちづくりに貢献する要件の一つに入れて誘導すること、また、公共施設の建設の際には、訓練できる場所や夜間照明の設置をあらかじめ設計

に織り込んで欲しいと思います。

1 0) 防犯カメラ設置に関する基本的政策の転換を（拡充）

区では地域団体の行う防犯カメラの設置と維持管理に助成をしてくれています。東京都からの助成も加わりましたが、繁華街も多く来街者の多い港区では、警察から度々犯罪捜査にカメラ映像が活用されるなど、防犯カメラは設置者に限定したメリットよりも公益的側面が大きく、助成額の拡充や申請から設置までの期間の大幅短縮など、さらなる支援の充実を強く希望します。

また、個人情報保護の観点から、港区は防犯カメラ設置については、町会に判断をゆだねる慎重な姿勢をとっていますが、テクノロジーの進化と共に、人々の意識は大きく変化しました。区有施設で事故があった時に、防犯カメラを設置していなかったことが明らかになったら、区の怠慢として非難される可能性もある時代です。プライバシー保護の観点を考慮すれば、施設の出入り口に、区が防犯カメラを設置し、事件があった際には適切な手続きを経て情報開示がされるようにするべきです。特に公園の出入り口には、犯罪抑止の要請からも設置をすべきです。子供や女性、高齢者などの安全のためにも必要です。

1 1) 文化芸術活動に従事する事業者（個人事業主含む）に対しての事業継続支援を（新規）

港区では、コロナ禍の支援で、区内の文化芸術団体等への活動継続支援事業を実施してくださっています。しかし、今回のコロナの影響で文化芸術活動事業者は、甚大な苦難に瀕しています。活動継続を諦めたり、命を絶つ方も出ている程です。テレビ局・広告宣伝会社・レコード会社に芸能プロダクション、出版関連企業が多い港区ですので、その関連事業者も区内に多いです。その根が絶たれることのないよう、事業継続のための助成金の給付や機材補助、家賃補助等を含めた、文化芸術活動を行う法人・個人事業主に対して一層の支援をお願いいたします。

1 2) 公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団への予算の見直しを（拡充）

区では第5次中期経営計画にも自主財源の確保を図るとしてありますが、2021年度の予算額はさらに増額し、6億3330万6000円にもなりました。昨年度、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響があることを考慮したうえで、適切な予算額となるよう求めます。

1 3) 犯罪被害者支援制度の充実を（継続）

精神的、社会的、経済的に傷ついた犯罪被害者が、再び社会生活を送っていくために必要なサービスは、市区町村にあり、そうした被害者を支援につなげる

ための「総合窓口」が必要です。犯罪被害者が民事訴訟等を通じて迅速かつ確実に損害の賠償をうけられるための被害回復の支援や賠償金支払いが滞った場合の立て替え給付金の支援など、様々な面できめ細かくサポートできる体制をきちんと整備する必要があります。必要なサービスを自治体が提供しないことは、重大な二次被害となりえます。区の体制を見直して欲しいです。すべての区民が誰でも被害者になりうるので、必要な時に必要な支援がえられる安心感は生活していく上で欠かせない公的インフラです。

1 4) 人口動態の見直しを、政策創造研究所で調査を（新規）

今後も再開発が続きますが、子育て層が再び、新築マンションに入ってきて、年少人口がこれまでのように増え続け、人口が再び増加傾向に戻るかどうかということは、港区の基本政策に大きくかかわってくることです。区の重要課題として、政策創造研究所などで専門的な調査を行っていくべきです。

1 5) 企業やNPOなどの力を活かしたまちづくりを（新規）

区は、企業や大学、NPO 法人等の民間団体の持つ知識やノウハウ、先端技術等の強みを課題解決に活かすため、「港区民間協創制度」を導入しました。渋谷区では、企業、行政、NPO などの組織の垣根を超えたクロスセクターによるまちづくりを実現するため、「渋谷をつなげる30人」という施策を行っています。ここでは、渋谷区の課題を解消するため、組織を超えた様々な人たちが、1年間かけてフューチャーセッション方式で議論を重ねます。このプロジェクトの特徴は、区の職員が、事業者、NPO などとフラットな関係で議論を重ね、まちを良くする施策を模索しようとするところです。企業やNPO などからの一方的な提案を待つのではなく、区の職員が日々の業務での課題を逐一共有しつつ、様々な企業などと一緒になって課題の解消に取り組むため、通りいっぺんではないアイデアが生まれるのです。区でもこうした取組を参考に、ワークショップ等を含め、「港区民間協創制度」を発展させていただきたいです。

1 6) 区政情報のわかりやすい発信を（新規）

コロナ禍を経て区の情報発信はホームページやSNS、広報みなと、区設掲示板へのかわら板掲出、などオンライン、オフラインあわせてきめ細かに展開しています。区HPが今年全国広報コンクールで総務大臣賞を受賞するなど、広報に力を入れていただいていることはわかります。しかし、わかりやすく情報をお届けするために、広報みなとの紙面づくり、平易な言葉遣い等、広報専門支援員に助言をいただきながら、さらなる工夫をお願いします。

1 7) 式典で AI を活用し音声テキストを投影する仕組みの導入を（継続）

港区では式典などの際に手話通訳を行っていますが、区が支所の窓口や役所内の議事録作成でも利用している音声のテキスト化するための AI を活用し、式典において講演者の音声をテキスト化しスクリーンに投影すべきです。この仕組みであれば、ろうあ者にかぎらず耳が聞こえづらくなった高齢者、席が遠く聞こえにくい人など誰にとっても情報を届けることができます。世の中では新しい音声のテキスト化システムが生まれています。まずは実証実験を行い、一刻も早く実現できるよう予算を求めます。

1 8) 区民協働スペースの有効活用を（拡充）

①広報みなとや HP など「区民協働スペース」についてわかりやすく周知を図り、利用対象を広げ、協働したい人たちに使いやすい施設にすること。その際、どういう NPO が区内に存在するかなど、情報共有できるサイトなどを構築すべきです。

②また、協働スペースで整備の必要なオンライン環境や機材について利用者アンケートをしていただいた上で設備を整えるとともに、利用予約方法について窓口申し込みだけでなく、オンラインでも区民協働スペースの利用予約及び支払いができるシステムを構築すべきです。

1 9) 期日前投票所の拡大と共通投票所の導入を（継続）

改正公職選挙法により国政選挙や地方選挙の投票日に、駅や商業施設などに設けた「共通投票所」で投票できるようになりました。導入は自治体の裁量に任されています。利便性の高い場所に投票所を設けることで、啓発効果、投票率向上、利便性向上が期待できると考えますので、都市部の自治体の例を調査研究し、港区でも早急に実現していただきたいです。

2 0) 運河、海の水質改善と情報公開を（拡充）

東京 2020 大会がお台場の海で無事開催されました。レガシーとするためにも、今後も安心して泳げる海を維持し続けることは大切です。さらに、特に区民の暮らしに直結する運河については、引き続き東京都に対し水質改善要望をすると同時に、水中スクリーンを運河で実証実験するなど新たな実効性のある水質改善のために予算を求めます。

2 1) 指定管理者制度につき一部施設は直営に戻すことも含めた見直しと詳細な調査を（新規）

指定管理者制度が導入されて 15 年、現在 211 施設に指定管理者制度が導入されています。今後、指定管理者制度を継続するのか、直営に戻すのか、改め

て調査分析し見直す必要があります。例えば、港区男女平等参画センターは直営に戻すべきといった意見が当会派の議員からもあります。2年後の現行指定管理者との契約終了時前に、リーブラの運営体制につき、直営に戻すことも含めた再検討を行い、真の男女平等参画の拠点とすること。

2 2) 人権男女平等参画担当課長は専任を配置すること（新規）

男女平等参画社会を港区からつくるためにも、現在の兼務ではなく、民間からでも専門的な人材を採用してください。

2 3) ヒートショック対策の推進を（新規）

厚生労働省が令和元年度に更新した「人口動態調査」によると、冬場の凍死の死者数は、実は夏場の熱中症による死者数より多くなっています。これらの原因はヒートショックにあるとされており、高齢者が屋内で低体温症になってしまうケースが見られています。2017年度の熱中症死亡者数は635人であったのに対して凍死の死者数は1,371人となっており、このうち約9割が高齢者でした。区では、現在、ヒートショック対策に効果がある施策としては、地球温暖化対策として設けられている創エネルギー・省エネルギー機器設置費助成により、住宅の断熱性の向上を通じて、空調機器の負荷軽減を図るものがあります。こうした施策をベースに、区として、賃貸住宅を含め高齢者世帯の住宅のリノベーション・改築支援を行うことで、ヒートショック対策を強化していただければと考えています。他自治体では、高齢者支援課、住宅課などが中心となって、風呂場周りの断熱性の向上に対する工事費用の助成等、住宅のリノベーション・改築支援を行っているようです。

2 4) 産休育休代替職員の処遇の改善を（新規）

区職員が安心して産休や育休を取得するために、代替職員の処遇を改善し、意欲をもち働きやすい職場にしていくこと。

3. 環境清掃費

1) 羽田空港新飛行経路の固定化回避に向けて一層の努力を（拡充）

羽田空港新飛行経路下の騒音測定については、区として独自で調査を行い、速報値を港区のHP上で公開しています。令和3年度は、8月13日から9月11日までの間、青南いきいきプラザ、高陵中学校、白金小学校、本村小学校の区内4カ所で実施し、測定値を国土交通省に報告しています。来年度も、引き続き、区独自の騒音測定を行い、その値を国に報告するなどして、羽田空港新飛行経路の固定化回避に向けて、一層の努力をしていただきたいと思います。また、令和3年第二回港区議会定例会で、「新飛行ルート下の住民、勤労者を

対象とした実態調査と調査結果の公表を求める請願」が全会一致で採択されています。町会の方々からも「区として、ルート下の住民に対してアンケート調査をきちんととってほしい」という声をいただきます。早期実現をお願いいたします。

2) 区内の喫煙所を密閉型へ（継続）

東京都受動喫煙防止条例の本格施行に伴い、店内での喫煙ができなくなった多くの喫煙者が区内の指定喫煙場所に集まっています。指定喫煙場所の近くを通る方には更なる負担を強いることとなります。

また、最近では、コロナ対策のために家の窓を開けるようになったため、煙が家の中に上がってくるという苦情も増えています。

吸う人と吸わない人との共存を目指すため、区内の指定喫煙場所をすべて密閉型のものに切り替えてください。また、民間事業者の喫煙場所についても、煙が外に漏れ出ない装置を設置するための補助金制度などを創設し、「みなとタバコルール」に解決力を持たせてください。

3) 障害者就労支援と連携したリサイクル事業の拡大を（継続）

区は不燃ごみや粗大ごみから回収した電化製品のコードやケーブルを、銅線とビニールに仕分ける作業を障害者就労支援施設に委託し、障害者の就労支援と効率的なリサイクルを両立させる取組を進め、実績については年々増加傾向にあります。しかし、障害者の就労はまだ不足しています。事業の更なる強化、拡大をお願い致します。

4) ごみの戸別収集の検討を（継続）

区の外郭団体を減らすなどして、浮いた人件費を清掃の戸別収集化のために当ててほしいです。高齢化が進む中、ごみの集団収集はいずれ限界がきます。

5) コミュニティコンポストの推進を（新規）

「コンポスト」とは、生ごみや落ち葉等を分解し、たい肥化することを指します。家庭や飲食店で出た生ごみを、捨てずに簡易キットに入れて発酵させれば、たい肥化させることができます。家庭などでできたたい肥を集め、熟成させたのちに、区立の公園の花壇等に投入することができれば、生ごみを減らし、環境問題の解決の一助となります。

青山通り沿いのコミュニティスペース「COMMUNE」では、家庭で出た生ごみの共同堆肥化プロジェクトが行われました。参加者は、家庭で出る生ごみをためてコンポストをつくり、拠点となる「COMMUNE」に持ち寄ります。さらに、それを集めて熟成させ、たい肥やそれを活用した野菜作りなどに役立てていま

す。また、芝地区では、エリアマネジメントと協力し、区としてもこのコンポ
ストの拠点をつくる取組を試行的に行っています。

今後は、他の自治体等の取組も参考に、区有施設への木枠コンポストの設置や
開発の際の設置を誘導することなど、回収の拠点づくりをお願いしたいです。

6) 市民農園の整備を（継続）

屋上緑化に対する助成を行っている現状から一歩進め、技術的な課題を解消し
た上でビルの屋上を菜園などにする取り組み、また区内の様々な場所を市民菜
園（農園）として整備してほしいです。

7) みなとりサイクル清掃事務所作業連絡所の改装時には作業班の拡大をし、
職員の作業に影響がでないようにすること（新規）

中継所を確保できない場合は、ふれあい指導班や訪問収集班の赤坂・青山・六
本木・麻布など、ここで活動拠点としていたのが、すべて港南の清掃事務所が
拠点になり、ごみの回収に支障をきたさないために、機動力を生かせる臨時的
な班を設置することが必要です。

8) 二酸化炭素排出実質ゼロに向けた取組を（新規）

二酸化炭素の排出削減は、2050年の実質ゼロを目指しつつも、2030年
までの10年が重要とされ、ますます取組を早める必要が高まっています。
2050年二酸化炭素排出ゼロに向けて区も一層取組を強化するべく、予算の
拡充をお願いします。

9) みなとりサイクル清掃事務所作業連絡所の改築時には作業班の拡大をし、
職員が作業に影響がでないようにするべき（新規）

中継所を確保できない場合は、ふれあい指導班や訪問収集班の赤坂・青山・六
本木・麻布など、今までここで活動拠点としていたのが、すべて港南の清掃事
務所が拠点になり、ごみの回収に支障をきたさないために、機動力を活かせる
臨時的な班を設置してください。

10) 電気自動車充電器設置助成の拡充を（新規）

電気自動車の充電器設置助成は事業開始から10年間で8件しか活用されてい
ません。マンション住民世帯が大半を占めていることから、国や東京都の助成
制度と併用できるよう区民が使いやすくなる制度へ改善し、見合った予算を求
めます。

4. 民生費

1) 地域の力を活用した「港区子ども家庭総合支援センター」に（拡充）

①令和3年4月に開設した「港区子ども家庭総合支援センター」に対しては、例えば大変な思いをしている母子生活支援施設の母子に対し、支援させて欲しいという地域の申し出を多々いただいています。

区の児童相談所と、グリーフケアの専門員がいるNPO等との連携等、また児童養護施設の子供たちに対する民間での支援活動等との連携について、検討をお願い致します。

②また、「地域カフェ」については、名前の通り、地域の世代間交流などが生まれるように、地域の皆さんにとっての利用しやすさを一番に考え、運用を再検討してください。この地域カフェは、当初から施設利用が想定されている方々や団体以外の層に向けても、カフェという間口の広さを活用して、広く地域や社会に、社会的養護や子供たちを取り巻く環境について、興味と理解を深めていただくための装置として機能するはずでした。利用者を登録制とし、限定してしまう現在の方式は、ただの施設内カフェであって、「地域カフェ」ではありません。地域カフェの名前の通り、地域や区内のさまざまな方々を、支援者として引き込むための工夫と活用をお願いします。

2) 保育園のお昼寝の廃止と情報共有を（拡充）

保育園の3歳児以上のお昼寝について、区からは個別に対応している、強制としないようにしている、としますが実際には未だ眠たくないにも関わらず、お昼寝することを強制されている子供たちがいます。

また、毎年お昼寝の取組状況調査を行っているということですが、実際の保育にどう反映されているのか疑問です。

調査結果や保護者からの要望を踏まえ、再検討してください。

3) こども園の拡大を（拡充）

港区では、区内の各地区にこども園を拡大していくことを発表され、大変ありがたく思っています。

今年度、大規模アンケートを実施するとしており、調査結果を的確に分析できるよう迅速に公表していただけるよう求めます。

共働き世帯が当たり前となり、乳幼児教育の重要性がますます高まる中で、こども園の拡大は当然の時代のニーズであり、港区でも着実に計画を実施していただきたいと思います。

4) 介護保険法内の施設建設に「民設民営」手法は、妥当かどうか再検討すべき（継続）

指定管理者制度のように、5年に1度は議会チェックが入ったり、利用者の声を反映させるために区から指導力が発揮できたりする制度と違い、一度、協定書を結んだら、50年間、ほぼノーチェックです。

区として報告を受けるにせよ、こちらから利用者の声を受けての指導ができません。また、50年先を見通して、最初に協定書の中に、必要事項を盛り込んでいくというのはほぼ不可能です。

区の費用が軽微で済むと言っても、高額の区の土地を50年、ほぼ無償で借りられるということになるので、費用対効果で考えても区にメリットは低く、そもそもこういう施設をコスト面だけで考えるのは無責任です。

今後、高齢者福祉関連の施設を、民設民営で作ることについては、考え直すべきだと考えます。少なくとも、協定書の中に、あまりにも区の方向性とずれてきた場合には、契約解除ができるような条項を盛り込むべきです。

5) 元気な高齢者への支援の充実を（継続）

介護認定を受けていない比較的元気な高齢者への支援の充実をお願いします。例えば一定以上の年齢になると元気でも夜間だけおむつを使用する人もいます。介護認定を受けていればおむつ支給サービスがあります。では介護認定を取ればいいのかというと要介護だと参加できない運動教室もありますし、介護認定を取らずに頑張りたいという高齢者のプライドもあつたりします。

介護認定を受けていなくても実情に合わせた支援が受けられたり、介護認定を受けずに元気で頑張っている高齢者が良かったと思えるサービスの充実をお願いします。

6) 障害者介護に従事する方への支援充実を（継続）

介護の仕事に従事する人への支援策として、初任者研修、実務者研修の受講費用や介護福祉士資格の取得を助成していますが、対象は高齢者向け事業所のみです。同じ資格が必要でも障害者自立支援法に基づく介護サービスだけを提供している訪問介護事業所は外されています。障害者介護に従事する方へも高齢者介護と同様に助成をお願いします。

7) 港区として、「認知症フレンドリーシティ」を宣言すべき（継続）

福岡市や町田市などのように、「認知症フレンドリーシティ」と宣言した上で、さらに一步踏み込んだ認知症関連の施策づくりをするべきです。具体的には、街の組織や企業などに向けたガイドラインの作成や、民間と協力した認知症やその家族の方が集まりやすいカフェの設置拡大などが考えられます。

8) 障がい者の就労支援の強化を（継続）

①知的障害や精神障害者など、コミュニケーションや働き方への配慮が重要な人達がやりがいを持って働ける環境をつくるためには、雇う側が、時間と努力の積み重ねによって、他の従業員を巻き込んで職場の環境を作っていく事が重要だと考えられます。

障害の特性や度合いを理解し、職場で一緒に働く時の注意点を理解した上で、さらに職場で障害者が長く働き続けられるようにフォローする、専門のジョブコーチの重要性も痛感します。区の障がい者の就労の定着に重要なジョブコーチの設置の増員が必要です。「みなと障害者福祉事業団」の支援強化もお願いいたします。

②区は、不燃ごみや粗大ごみから回収した電化製品のコードやケーブルを、銅線とビニールに仕分ける作業を障害者就労支援施設に委託し、障害者の就労支援と効果的なリサイクルを両立させる仕組みを進め、実績を年々増加させています。定着してきた電線剥離事業へのさらなる支援をお願いいたします。

また、現在、電線剥離事業の作業場所はヒューマンプラザの地下1階でみなと工房が作業していますが、以前ごみの集積所だった事もあり、狭くて換気の状態も悪い状況です。人数の拡大もはかりたいと要望もあり、作業所も広くて換気の良い場所へ移動してください。

9) それぞれの障がい特性に応じた永住的な住居の整備を（新規）

2018年の厚生労働省の白書によると、人口の7.4%、936万6千人の障がい者がいて、その内の施設入所希望者の1割しか入所出来ていないという事です。知的、精神、身体障がい者の永住的な住居の確保は重点課題です。親なき後の障がい者は既に高齢障がい者であり、介護を伴う生活も考えられます。そんな中、特に精神障がい者は、現在通過型のグループホーム（サテライト型）で、3年程で別の住居を探す事になります。精神状況が不安定な時は、自力で住居を探す事が困難な場合も考えられます。まして高齢障がい者となつては、探せなくなる事もあると考えます。

今後もニーズが高まる障がい特性に応じた住居の確保が必要です。

10) 知的障がい者の入所施設等の設置を（新規）

知的障がい者の親の会からは、重度知的障がい者入所施設の設置を毎年要望しています。国が認めた大型グループホームについて、今まで区内のグループホームの入所に至らなかった重度知的障がい者の入所希望と、入所施設と同じ日中支援や夜間の医療ケアを備えてほしいとの事です。又、入所施設に在籍する愛の手帳3度の知的障がい者に対して、親なき後を考えて、重度と同じ医療体制を要望されているので、検討するための予算化が必要です。

1 1) ひとり暮らし高齢者の見守り強化を（継続）

高齢者のひとり暮らしの方は、もしもの事があつた時、孤独死につながる危険があります。ひとり暮らしでも、安心の備えとして、自治体による支援、サービスは非常に重要であると考えます。区では緊急通報システムの設置等で、取組を強化しています。さらなる、ひとり暮らし高齢者の見守り強化をお願い致します。

1 2) 障害者就労支援施設の拡大と家賃助成を（継続）

精神障害者就労施設のみなど工房は現在20名体制で就労支援を行っています。しかし、現在46名の就労希望の登録者がおり、本来は作業所の拡大が必要です。また、障害者就労支援施設の家賃助成をお願いいたします。

1 3) 移動支援の拡充を（継続）

女性が働きながら子育てをするのが当たり前の時代となり、それは子供に障害があっても同様です。特に、子供に障害がある場合、子育てに一層のお金がかかることや、母親の自尊心が下がらないようにサポートし、孤独な子育てに陥らないようにする意味でも、働き続けることをサポートすることは重要です。特に、母親が仕事を続けながら、子供に「療育」を受けさせる権利を守るために、移動支援の拡充が必要ですが、人員が足りないなどの理由から、必要分を全く供給できていません。学生の力を借りたり、何かしらの工夫をすることで、「移動支援」の拡充を行っていただきたく要望します。

1 4) 未就学人口の見通しの分析と、区独自の少子化対策を（新規）

港区の「人口推計」の中でも、予測とずれていると思われる未就学児人口の減少傾向について、一度きちんと分析し、対策をとった方が良いです。

コロナの影響で、23区から東京近郊へ、30代、40代の子育て層が移住するなどの顕著な動きも見られます。でも、それ以上に、全国的に、コロナ禍で婚姻数や出生数が大幅減となっていて、このまま進むと、少子化が一時的な想定より、一気に10年前倒しで進むことになりかねない、と言われるくらい危機的な状況になっています。

そして、そもそも、港区では、新型コロナウイルス感染拡大が始まる前に、2018年から、区の「人口推計」に反して、0歳児の人口減少が始まっているということです。コロナ以外に、理由があるはずですが。

0歳児の人口は、2017年の3047人をピークに下がり続け、2021年には2597人まで下がっています。出生率は、2016年の1.45をピークに年々下がり続け、2019年で1.35となっています。

若い世代が安心して、子供を産み育てられる環境を、これまでよりはるかに充実したものにしていかなければ、子供人口が増える要素がないので、港区として、独自の少子化対策を打っていただきたい。

1 5) 小規模保育の支援、3歳児以上は園庭付き“こども園”に整理を（新規）

今年7月に区内の小規模保育事業者たちから港区に当てて「地域の保育需要を満たし、持続可能な小規模認可保育園」を事業運営するための提案が出されています。

その中で、「区立認可保育園の3歳児以降の定員増加分がなく、3歳児クラス進級時に受け入れ先がないのではという不安により、多くの園児が2歳児に卒園を待たずに認可園に転園してしまう」「外遊び場の不足」「小規模認可園の認知度が低い」「稼働率低下により選ばれる園づくりをするための投資ができない」ことなどが大きな課題として挙げられています。保育の質を低下させることなく、また乳幼児にとって安心できる小規模の保育環境を維持していくために、区としても対応していただきたいです。

また、女性が働きながら子育てしやすい環境をきちんと整備するために、幼稚園と保育園の垣根をなくし、双方を“こども園”に近づけていくことが重要です。

また、園庭付きの区立保育園などは、運動できる場所が必要な3歳児以上の行き先としてできるだけ確保し、小規模保育園でできるだけ0歳児を中心とした乳幼児を預かるなど、ニーズに合わせた整理を目指していただきたいです。

1 6) ひとり親ホームヘルプサービスは中学卒業までに対象拡大を（新規）

中学生のヤングケアラーは、統計では16人に1人とされています。ひとり親ホームヘルプサービスは、現在、小学校6年生までとなっていますが、せめて中学生まで拡大してください。

1 7) コロナ禍で生活困窮しているひとり親世帯に現金給付を（新規）

NPO法人みなと子ども食堂の緊急アンケートによると、フードパントリーを利用している124世帯のうちコロナの影響に直面している世帯が96%で、具体的にはエアコンを我慢したり、食事回数を減らしているそうです。エンジョイセレクト事業以外に、現物給付も含めてさらなる支援の拡大が必要です。

1 8) 高校卒業まで医療費助成の拡大を（新規）

コロナ禍で多くの過程が経済的にも影響を受けていて、その中でも高校はお金がかかる年代でもある事から、港区でも子供医療費助成を拡大してください。

1 9) 生理ナプキン配布については来年度以降も継続を（新規）

①生理の貧困を支援するためにナプキン配布を区は行っていますが、当初より利用人数は減少しているものの、まだ必要としている世帯があります。必要としている人がいる限り、ナプキン配布は継続支援をしてください。

②また、区内のDV支援団体や子供支援活動団体などにも、ナプキン配布を拡大してください。

2 0) すべての世代が病気やケガをしたときに受けられる多様なサービスの展開を（新規）

社会福祉協議会でもなく、シルバー人材センターのサービスでもなく、急病やケガになって入院できない場合は、安心してすぐに生活介助が受けられる制度を作っていたきたいです。

2 1) DV被害者等の支援の拡充を（新規）

区内のDV被害者等の支援を行っているNPO法人等は、生きづらさを感じている女性や不安や苦しみをかかえて居場所のない方を対象として、専門員と一緒に考える電話相談事業、配偶者等からDV等を受けている方が逃れて生活するステップハウスの運営、しゃべり場、手作り工房、サポートグループ等を運営しています。このようなNPO法人等と区が連携を取り、支援する事で個人情報保護の観点からも協力体制が構築できているとの事です。

引き続き、民間のNPO団体への支援の拡充をお願いします。

2 2) 独自の子育て手当を（新規）

政府は児童手当に世帯主が年収1200万円以上の世帯に対する児童手当を廃止することを決定しました。今回の改正により、児童手当が支給されなくなる世帯は港区において大変多く、区民に大きな影響を与えます。

この改正は、片親の年収が1200万円より高い世帯は支給されず、両親ともに1200万円を超えないが世帯年収としては高い世帯は支給がされるなど公平さを欠いています。

子どもや家族のために頑張って働く世帯を見放すことなく、誰もが安心して子育てできるよう区として年収に関わらず金銭的な支援をするための予算を求めます。

2 3) 青少年支援として港区内にユースクリニック等の設置を（新規）

AYA世代15歳から30歳代は、気軽に身体のことや性のことを相談する場所がないため、ワンコインで気軽に悩み等を相談できる場所の設置が必要です。

5. 衛生費

1) 新型コロナウイルス感染症に関する広報の充実を（拡充）

港区独自に感染症対策の専門家からアドバイスをもらっており安心感につながっていますが、保健所が持つ情報を区民に対してわかりやすく広報することに今後も力を入れてください。区民の不安や心配に寄り添いながら、区民が知りたい情報をデータや科学的根拠をもとにわかりやすく情報発信するとともに、より深く考察したい方に向けても、保健所の持つデータをオープンデータとしてしっかり公開していただきたいです。

2) 新型コロナウイルスワクチンの健康被害救済制度の申請への支援を（新規）

ワクチン接種により、重大な副反応を受けた疑いある方が申請できる健康被害救済制度ですが、申請に必要な書類取得には、費用が発生するものもあります。この自己負担について、区が補助をしてください。ワクチン接種は政策的に勧奨された事であり、その接種により引き起こされたと思われる副反応について、救済制度を利用すべき区民の方々が、自己負担なく申請手続きを行えるように、港区も支援体制を整えるべきと考えます。

例えば、申請必要書類に戸籍謄本や住民票があります。手続きの時期がいつであっても、この取得の手数料は無料にすべきです。また、医療機関で取得が必要となる、診断書等の作成費用相当分についても、補助をすべきです。

3) 地域猫活動の定義の徹底と動物愛護管理職員の設置を（継続）

地域において猫に餌をあげる事に対して、残飯によって汚れる等、住民からの苦情もあり、愛護派と反対派の意見が分かれている所です。地域猫活動の定義が周知されていないため、猫の餌をあげる事、去勢手術等内容を区民が理解する事で、近隣とのトラブルも防げるのではないかと考えます。

今後、猫のエサやりについての誤解がないように、地域猫活動の定義の区民への周知の徹底を宜しくお願い致します。

また、改正愛護法三十七条三では、動物愛護管理職員について、都道府県では義務規定、特別区を含む自治体には設置努力となっており、自治体の職員かつ獣医師である事になっています。専門の職員が必要と要望があがっています。みなと保健所に動物愛護管理職員の設置を要望します。

4) コロナ禍の自殺対策のさらなる支援を（新規）

全国の自殺の傾向として、全体の自殺者数は男性が多いなどの傾向の報告があります。既に第5波が減少傾向にある中でもさらに雇用の格差は開いており、

非正規雇用者やひとり親家庭などの弱者にしわ寄せがいつています。コロナ禍以降も、区として自殺対策は必須であり、悩みに寄り添った支援体制が必要です。区の自殺対策への支援拡充をお願いします。

5) 抗原検査キットの購入支援を（新規）

職務上、人との接触が避けられない教職員や高齢者施設等で働く職員、訪問看護、訪問リハビリ、訪問マッサージなどに従事する方が体調に違和感があった際、直ちに手軽に新型コロナウイルス検査ができるよう、抗原検査キットの購入支援をしてください。

6) 妊婦健診の充実を（新規）

港区は出産数の約半数が35歳以上の高齢出産となっています。高齢出産は通常と比較しリスクが高いことから現在の妊婦健診助成14回を超えて受診するよう医療機関から求められるケースは多くあります。また、港区の出産できる医療機関は数が限られており、区内で出産するには選択肢が限られています。そのため、妊婦健診助成を超えて数十万円もの自己負担をしなければいけない人も少なくありません。港区の特性をカバーするため、妊婦健診のさらなる予算を求めます。

7) 子宮外妊娠を含む流産への支援を（新規）

子宮外妊娠を含む流産は、手術を受ける場合も多く、保険適応となりますがそれでも自己負担が多くかかる現実があります。流産をした家族は喪失感や、周りの出産した人と比較し出産できなかった悲しみと同時に区から費用助成もなく、地域から取り残された孤独感に苛まれます。子宮外妊娠を含む流産をした家庭へ支援をするための予算を求めます。

8) 陰性証明の取得費用助成を（新規）

Covid-19の影響で、PCR検査や陰性証明を社会から求められることが多くなりました。社会活動を再開しこれまでの落ち込みを取り戻していくために、社会から求められる証明書を区民は自費で取得しなくてはなりません。区内の経済活動を活性化させるためにも社会から求められる証明書については取得費用を助成するための予算を求めます。

9) おたふく風邪ワクチンの助成を（新規）

おたふく風邪に罹患した場合に重篤な合併症が発生します。日本小児科学会によると、毎年子どもを中心に週十万人から数百万人が罹患し5000人ほどが入院していることが報告されています。

特別区の中でも過半数以上の区が実施をしている中、港区はおたふく風邪を軽んじていると言わざるを得ません。

おたふく風邪ワクチンの助成にかかる予算を求めます。

10) ビックデータを活用し、健康寿命を高める取り組みを行うべき（新規）

区では、区民のがんや生活習慣病などの疾病予防のため、がん検診、特定健診など様々な健康診査事業を行っており、健診データなどが蓄積されています。今後は、健康に関するビックデータ等を収集・分析した上で、ソーシャルインパクトボンド等の先進的な好事例を参考にし、がん検診の受診率向上をはじめとした健康寿命を高める取組を行うべきだと考えます。

他自治体の取り組みも参考に、調査し、取り組んでください。

6. 産業経済費

1) 港区景況調査の設問の工夫を（新規）

港区では年に2回区内中小企業の景況調査を行っており、貴重なデータとなっています。直近の調査では、新型コロナ関連で特に望む支援策を聞いていますが、回答は「融資の優遇」「テレワーク導入支援」などから2つを選ぶにとどまっており、たとえば具体的にどう優遇してほしいのか、現状の政策では何が足りないのか、どういう政策がほしいのかをせつかくの回答から読み取ることができません。忙しい中、回答率45%にあたる約880社が答えてくれており、貴重なデータが区の具体的施策につながるよう設問の工夫を要望します。

2) 企業の終活支援を（新規）

コロナ禍の影響に加え、納税猶予の猶予期限の終了や、借入金の返済据え置き期間の終了など、今後はいっそう厳しい状況が区内の多くの中小事業者にとって続きます。企業経営者自ら、事業からの撤退や会社の清算について、弁護士や税理士・社会保険労務士に中小企業診断士などの専門家の支援を受けながら、適切なタイミングで行える支援体制が必要です。また、経営者を頑張らせ過ぎずに、適切な時期に撤退判断を行うことは、関連事業者への影響を少なくすることにも役立ちます。経営者が判断時期を誤り、破産となってしまうと、現状の破産制度では代表者の個人破産もセットになるため、再起がほぼ不可能です。また、労働債権のように、破産手続きの中で優先される債権や、税金な

どの公租公課のように破産後も支払いが免責されない債権と異なり、関連事業者の売掛金や貸付金や原状回復費用などは、一般債権としてほぼ回収が期待できません。

企業への支援として、創業期の支援制度があるように、終活支援についても、従前から行われている事業転換支援やM&A支援に加える形で、専門家や金融機関による廃業支援スキームなどと連携しながらの支援体制の整備が必要です。

3) 港区版「起業ファンド」の創設を（継続）

区内の起業を支援するための、起業ファンドを創設することを要望します。そのための、調査研究費用を予算化していただくよう要望します。

4) スタートアップ拠点の整備を（拡充）

各地でスタートアップの拠点を整備する動きが活発化しており、港区から隣の渋谷区に事業者が流れるケースも増えています。渋谷区や福岡市等にならない、総合的な支援策やビジョンを早急に発表し、国際都市を核としたスタートアップエコシステムをつくるべきです。札ノ辻の新施設が軸となり、区内の民間施設とも連携をとることで、スタートアップ支援体制の整備を進めてください。

5) 消費者相談体制の拡充を（拡充）

① 2022年度4月1日から予定されている民法の成年年齢引下げにより、未成年取消権が18歳、19歳から失われて、この年代における詐欺被害の急増が懸念されます。急増する消費者相談（相変わらず高齢者の特殊詐欺被害に加え、中高年の国際ロマンス詐欺やマッチングアプリ詐欺も増えています）に対応するべく、消費者相談体制については、専門的なアドバイスができる消費生活相談員の人員増も含めて、消費者センターの機能をさらに充実すべきです。
② オンライン決済やQRコード決済といった電子決済の社会的広がりや、支払い手段の多様化にともない、詐欺や悪質商法の手口も多様化しています。義務教育段階は当然ですが、社会のあらゆる層に向けての、消費者教育の一層の充実も必要です。最新の被害事例やだましの手口が集積されるのは、国民生活センターのPIO-NET情報を中心とした消費者センターの現場です。港区でも実践的な消費者教育が行われるように、消費者センター発の消費者教育の広報にも力を入れてください。

6) 虎ノ門を新たなアジアの国際仲裁・ADR拠点に（新規）

虎ノ門ヒルズに開業した国際仲裁・ADR審問施設である「日本国際紛争センター・東京（JIDRC）」は、日本だけでなく、アジアの国際仲裁・ADR拠点となることが期待される施設です。

これまでは、日本企業が海外との商トラブルに際して、訴訟手続きより安価で短期かつ柔軟な解決が期待できる国際仲裁等を活用しようとしても、例えば仲裁の審問のため、ホテルや会議室を借りて対応をすることが必要となり、多額の費用負担が生じ、またアジアに先行して整備されていた同様の審問専用施設として、シンガポールや韓国ソウルの施設を利用する場合は、これまたコスト負担だけでなく、母国語ではない審問地での代理人を含めた人材確保が難しく、国際仲裁等の手続き活用が進まない実情がありました。

JIDRCはホテルなどの民間施設より廉価で、先行するアジアの他施設より先端の設備を備えた施設であるため、一方当事者が日本企業であるだけでなく、双方が日本企業以外の国際紛争でも、中立公正で便利な「仲裁地」として活用されることが期待されています。その場合、海外から当事者やその代理人・仲裁人、証人等の多数の関係者が虎ノ門エリア近くに滞在することになり、浜松町駅の再開発等で海外からの集客増を目指す港区として、この施設の活用は極めて重要です。しかし、国際仲裁という手続き自体が、中小企業にそのメリット等を含めて知られておらず、またコロナ禍でのスタートとなったJIDRC自体の宣伝も、対外的に十分ではありません。

アフターコロナ時代には、国をまたいだ企業展開がさらに加速し、区内の中小事業者も外国企業とのビジネストラブルを抱える可能性が増大することが予測されます。国際仲裁の活性化や活用は、海外進出に伴う法的・経済的リスクを低減させ、区内中小企業の海外展開を促進する環境整備となります。

- ①区内中小企業者に向けて、国際仲裁という手続きのメリットや活用法についての周知を行うと共に、活用する場合の費用の一部助成等を検討して下さい。
- ②JIDRCを擁する虎ノ門が、アジアを代表する「仲裁地」として海外企業から選ばれるために、港区も国や都、さらには、日本弁護士連合会の各部署と連携を密にし、先端の情報収集を行い、区としても主体的な情報発信を行って下さい。

7) キャッシュレス還元事業の継続を（新規）

区内の観光事業者への消費喚起策として、本年10月末から行われる、キャッシュレス決済によるポイント還元事業は、港区内の対象事業者への支援であると同時に、区内に通勤通学する層も含めた、港区外の人々に、港区の魅力を実感してもらいながら消費をしてもらう、一挙両得の事業です。来年度以降も、区内商店街振興や、区内の文化芸術振興、さらには新橋や赤坂といった地域の飲食店支援策として、キャッシュレス決済によるポイント還元事業を展開することで、コロナ禍を耐える事業者への支援を継続して下さい。

また併せて、事業の効果を後日きちんと精査できるよう、使用情報を事業者からもらい、調査分析することを強く求めます。

8) 商店街の地域的特性を重視した上でのメリハリある産業支援を（新規）

区の産業政策は、ことに小売り店舗に対しては商店街ばかりを重視した政策となっています。これまで地域を支えてきた商店街の活動を側面支援する重要性は当然ですが、例えば新橋や赤坂・六本木といった地域は、集客力の源泉は商店街加入店舗だけでなく、多数多様な店舗が集積した地域的特色により発展してきたという事実があり、ごく一部の商店街を対象に施策を展開するというより、地域単位で施策を行う必要があります。

例えば、テイクアウト・デリバリー・通信販売導入商店街店舗応援事業補助金などは、コロナ禍での飲食業を支援するという眼目からすれば、商店街対象とする必要性は乏しいです。むしろ、商店街としても、例えば赤坂や新橋であれば、加入店舗以外の店がコロナ禍の影響で今後も撤退して街の灯が急減する事は、地域としてデメリットのはずです。

①テイクアウト・デリバリー・通信販売導入商店街店舗応援事業補助金について、商店街のある地域における非加入店舗も支援対象に含めるべきです。商店街加入店舗へのインセンティブを設けるなら、補助率で差をつける、件数を限定する等のメリハリをつけた対応が可能です。

②商店街中心の産業支援が、該当地域の事業者にとって今後も適切かどうかは地域特性により異なるはずですが、施策をより実効的に展開するための実態調査を行ってください。そのための予算化を希望します。

9) ペットと一緒に楽しめる場所を（新規）

ペットとともに入ることができるお店をデータ化し、スマホで簡単に確認できる仕組みをつくってください。お店にも協力していただき、わかりやすくステッカーを掲示してください。

7. 土木費

1) バリアフリーなまちづくりを（新規）

歩道と車道の段差を、国道や他区で採用されている緩やかなスロープにすることを検討し、高齢者、障がい者、ベビーカーユーザーなど誰にとっても歩行しやすいバリアフリーなまちづくりをしてほしいです。また、私たちの会派が長年要望している「ちばレポ」のような（最近ではラインを活用したシステムも開発されています）ICTを活用した参加型の情報提供、問題解決システムを本格導入することで、バリアフリーは一層進み、誰もが住みやすいまちづくりを進めていけると考えます。

2) 自転車中心のまちづくりを（新規）

港区では、自転車シェアリングが導入されましたが、区内、または区をまたいだ移動にも頻繁に使用されているのを見るととてもうれしく思います。観光客の利便性向上や放置自転車対策にも役立っており、有効な施策だと実感しています。コロナ禍にあっては、三密を避ける交通手段としても注目を集めつつあります。今後は自転車のサポート体制のみならず、それを利用する環境をより快適にし、さらなる自転車の増加につなげていただきたいと思います。

アメリカのポートランドは自転車通勤率が全国トップを誇っており、自転車中心の街づくりが成功しています。またドイツでは、1980年代から、自転車中心のまちづくりに資する様々な政策を行っています。

これらの国々では、自動車から自転車中心の社会になるように、様々な施策で誘導し、自転車ライフを楽しめるように設計されています。自転車利用者が総合的なサービスを受けられるステーションの設置を含め、港区でも自転車中心のまちづくりのための様々な施策を行ってほしいです。

3) ベンチのあるまちづくりの推進を（拡充）

公共のものだけでなく民間敷地内のベンチも含め、街なかにちょっと腰掛けられるベンチ等をまんべんなく配置していただきたいです。今年、地域交通課で区内のベンチを地図に落とししたベンチマップを作って公表していただき、感謝しています。この結果、どこに足りないか明白になりました。区の西側半分は特に抜け落ちています。さまざま工夫をしながら空白地域を埋めていただきたいと思います。民間の協力も得ながら計画的に進めてください。

4) ブロック塀等除却・設置工事支援事業の拡充を（継続）

ブロック塀の所有者が誰であれ、地震などが起きた際に実際に被害を被るのはそこに住む住人です。区は、区も危険を認識している場所に対しては、広く法人に工事を実行する努力をしてもらうべく、ブロック塀等除却・設置工事支援事業の対象を宗教法人等にも拡大し、さらに補助額の拡充をするべきだと考えます。

5) ちいばすの新ルート整備を（継続）

高輪ルートを「赤羽橋」経由に延長してほしいという高齢利用者を中心とする利用者ニーズの調査とルート整備をお願いします。

6) 3人目以降の子どものコミュニティバス無料化を（継続）

現在は都バスなどにならない、子ども料金は2人目までは無料、3人目以降は乗車料金がかかります。しかし、それは多子世帯への負担を重くしていることで、区の子育て施策とは反します。まずはバス運行事業者へ打診を行い、事業者での負担が難しいようであれば区が負担するべきです。事業者へ打診すること、また区が負担することも含め必要な予算を求めます。

7) 車いす専用住宅への転換含めた特公賃住宅の早急な政策転換を（継続）

大阪市では車椅子住宅が整備されているとのこと。都営住宅でも、よく設計を利用者目線で考えられた車椅子住宅が整備されているとのこと。港区にはありません。

港区でも、住宅を車椅子用に転用を広げるべきだと思います。

特公賃シティハイツ港南の高齢型転用を進めてきていますが、今後は高齢型を検証した上で、住宅弱者である障害者や子育て世代などへの対象拡大も検討すると答弁いただいています。障害者向け住宅の中でも特に独自の設計や配慮を必要とする車椅子住宅についても、できるだけ早く検討を進めてほしいです。

8) 若い次世代が港区に住むことができる家賃助成を（新規）

千代田区の住宅助成制度の中に、「親世帯との近居のために住み替える新婚世帯・子育て世帯」や「子どもの成長等に伴い、より広い住宅に住むために区内転居する子育て世帯」を対象としたものがあります。また、ひとり親世帯などの家賃を助成する居住安定支援家賃助成もあります。

新宿区でも、子供の世帯とその親の世帯が新宿区内で新たに近居または同居を始める際の初期費用の一部助成制度があります。また、同区では、学生や勤労単身者向けの民間賃貸住宅家賃助成制度があります。目黒区では、子育てファミリー世帯への家賃助成制度があります。

家賃高騰傾向が続く港区だからこそ、現在整備されている高齢者以外の層にも、家賃助成を行うことが必要です。①ひとり親世帯、②親または直系尊属が港区に居住している子供世帯、③区内に通学・通勤する単身世帯向けへの家賃助成制度の拡充を求めます。

9) 赤羽橋駅前の駐輪場整備を（継続）

赤羽橋駅前の駐輪場整備を一刻も早くお願いします。駐輪場がないため、歩道は放置自転車で埋め尽くされ、郵便ポストの前も自転車でいっぱい、通行の妨げになっています。近隣商店街からは、もう何年にもわたって改善を求める声が上がっています。

1 0) 古川の観光資源化を（継続）

古川を浄化して、船で通れるようにしたり、親水を進めて、観光資源化を目指して欲しいです。

1 1) 全区立公園に防犯カメラの設置を（継続）

街なかに防犯カメラの設置が進み、区でも助成金を出して設置を促進していますが、足元の区立公園が見過ごされています。一昨年区立公園で起きた事件もカメラがあれば早期解決に結び付いたと思います。カメラがあることで犯罪や路上喫煙などの迷惑行為の抑止につながります。安全安心の公園を目指し、すべての区立公園に防犯カメラの設置をお願いします。

1 2) 障害児の保護者の声を取り入れた「インクルーシブ公園」の整備を（新規）

利用する障害児の保護者たちの声を聴き、反映させる形で「インクルーシブ公園」を区内に増やしてほしいです。

8. 教育費

1) 学校プール開放の利用者を在住在勤者以外にも拡大を（継続）

区内7つの小中学校のプールを在住・在勤者に開放していただっていますが、利用率が非常に低いです。在住・在勤者以外も利用できるようにすることで、区民が区外の知人と一緒に利用できるようになります。また資源の有効活用や増収にもつながります。

2) 御田小学校の建て替えに際し、地元や防災の専門家の意見の反映を（新規）

御田小学校は、今後の児童数増加と設備の老朽化に対応すべく、現敷地での建て替えが決定しました。今後は令和3年度に、基本構想・基本計画、令和4年度に基本設計、令和5年度に実施設計を行い、令和6年度から8年度にかけ建て替え工事を行うとお聞きしております。

災害時には避難所にもなるので、地区防災協議会からは、プールの水が漏れ出た場合など現段階の計画に対し、懸念の声が出ています。より良い小学校とするため、防災協議会や地元町会からの意見を基本設計等にできる限り反映してください。

また災害時には避難所となることから、防災の専門家にも意見を聴取した上で設計していただくよう要望します。

3) 芝浦小学校など学校の火災報知器の点検と取り替え、および警備会社の駆けつけ時間を短縮するように指導の強化を（新規）

区内の小中学校で、たびたび火災報知器等の誤発報が起きています。特に芝浦小学校においては、早朝深夜に何度も誤報が発生しています。誤報が鳴り始めてからおさまるまで、40分もかかる場合もあります。火災報知器そのものに不備がないか、納入メーカー側にも精査を促して、原因究明を行って、必要であれば器具の交換やメーカーの変更も対応してください。また、警備会社のかけつけが遅いため誤報が長時間鳴りやまなかったと近隣からの情報提供もあります。万が一の火事や事件の場合、警備会社のかけつけがそれまで遅くては、役に立ちません。区は契約主として警備会社の指導をしっかりとお願いします。

4) 天才教育の対象、分野の拡大を（継続）

天才教育の分野や対象を拡大してくださり、感謝しています。今後は、アートやスポーツなどにも分野を広げてください。

5) 学校給食の「食物アレルギー対策マニュアル」の改善を（継続）

食物アレルギーを持つ子供が増えています。港区でも「区立幼稚園、小中学校における食物アレルギー対応マニュアル」を作成されましたが、こうしたマニュアルを作っていることを区内外にきちんと示すためにも、HPなどで周知、公開すべきと考えます。

また、食物アレルギー除去食ではなく代替食を求める声や、食べられずにお弁当になった日の分の給食費の返金を求める声もあります。実際に、町田市など実施している自治体もあります。これから、アレルギーを持つ子供がますます増えていくであろうことや、そうしたニーズにもきちんと応えていくべきと考えます。また、せめて返金については、給食費の公会計化と合わせて、きちんと行うべきと考えます。

そして、将来的には、給食費の無償化を検討すべきと考えます。

6) 「ダイアログ・イン・ザ・ダーク」と小学校の連携を（継続）

港区・竹芝に「ダイアログインザダーク」など3つの、障害者にアテンドしてもらい障害の世界を体験する施設がオープンしました。港区の小中学校でも連携していただき、多くの子供達に体験してもらい、意義深い授業となっています。今後も、ぜひ多くの区内小中学校と連携して行っていただきたいです。

7) スクールローヤー制度の導入を（継続）

港区では学校に弁護士がついていますが、子供の側にはついていません。SNSトラブルやいじめ、暴力、性被害、虐待など、子供が巻き込まれる事件は様々で、弁護士相談が必要なケースもあります、また、深刻になる前に予防する知識が、本人だけでなく、保護者や学校関係者にも必要だと考えます。これまでも、ずっと要望してきていますが、弁護士によるそうした普及啓蒙、相談支援にアクセスできる環境整備をお願いします。

8) 防犯ブザーの改善を（継続）

古くて壊れやすく10年以上変更のない区立小学校の防犯ブザーを、GPS付きの最新型の物へ変更して欲しいです。学童クラブの児童にのみ、入退室が保護者に通知されるGPSが配布されましたが、犯罪に巻き込まれる可能性があるのは学童クラブの児童に限らないことは、日々の港区の「みんなと安全安心メール」で通知される不審者情報などからもわかることです。また、いじめや虐待の相談など、子供がメール相談できるシステム「みなと子ども相談ネット」がありますが、インターネットを親にわからないように使えるようになる前の年齢の子どもたちのSOSが届きません。

防犯ブザーを押すだけでいい、しゃべるだけでいいSOSシステムを付与するなど改善の余地がありますので検討をお願いします。

9) 国際バカロレア校、中高一貫校の導入を（継続）

本当にグローバルな人材を輩出していかなければならない港区で、国際バカロレア校は必要です。国際バカロレア認定のインターナショナルスクールと協力するなどして、区民枠も作るなどしてスタートさせて欲しいです。硬直した日本の教育制度を変えるためにも必要と考えます。

また、子供の成長、教育環境、周囲の私立学校との兼ね合いを考えると、必要なのは小中一貫校ではなく、中高一貫校であり、ニーズもそこにあります。東京都と連携して、公立の中高一貫校の創設をお願いします。

10) オンラインで日本語学級支援を（新規）

日本語学級についてもオンライン参加を可能にし、現在、日本語学級がない学校に通っているお子さん、通級やインターのお子さんたちにも、放課後などに手厚いJSL支援などが出来ると良いと思います。

小学校就学前の子供たちを対象とした、「各種学校の利用支援」が始まることに大変感謝しています。港区は、多国籍児童が多く、インターナショナルスクールも多数存在し、たくさんの子供たちが通っています。

多国籍児童の子供たちの置かれている実態調査・分析を行い、「言葉」の高い壁に対して支援してあげることで、学習支援、そして、日本で生きていくこと

を支援してあげてほしいと思います。

1 1) 地域コーディネーターの活動に対する支援拡大を（新規）

学校で活動する地域コーディネーターは、コロナ禍での活動でも苦勞しながら頑張っている活動をいただいています。全員に聞き取りを行っていただき、例えば、活動に必要な zoom などの有料のオンライン会議システムや Wi-Fi 環境整備は十分か、また外国籍の保護者向け活動の際に専門家を手配できるだけの実費の補助が必要かなど、その学校や活動内容により、どのような支援を欲しているのかを聞き取っていただき、必要性の高いものから対応していただければと思います。

1 2) 給付型奨学金は新たに必要とする金額を調査し、額の見直しを（新規）

今年度から始まった給付型奨学金制度ですが、低所得で満額給付型奨学金の対象者は、貸与型も重複して利用していたりします。実際に必要な金額を給付することで、安心して勉強できる環境を整えるよう、金額の調査と見直しをお願いします。

1 3) 個性が伸びる教育環境を（新規）

NPO などとも連携し、英語やプログラミングや外遊びなど、子どもの個性を伸ばす先進的なプログラムを積極的に取り入れる幼稚園を増やしてください。

1 4) 子供達の運動場所の確保を（新規）

東京 2020 大会によって、神宮外苑や国立代々木フットサルコートなどのスポーツ施設が次々閉鎖され、サッカーチームや野球チームで練習していた 1000 人を超える子供たちが運動する場を失いました。少年スポーツチームは 23 区外までグラウンドを求めて遠征するか、公設の運動場を利用しに行きますが、区の運動場や校庭を利用する場合、営利禁止や、区に団体登録する必要があるなどし、区外の子供が入ってはいけぬのか、など、そもそも規定に無理があることは、明白になっていると思います。学校の校庭利用は、未就学児から高齢者まで皆が使いたいため、狭き門になっています。

港区の運動場の困難な利用条件や、不足するスポーツ環境が、子供達のスポーツレベルや育成環境に顕著に現れてきている、と関係者たちから悲痛な訴えが寄せられています。

公設の子供達が運動できる場所の確保をお願いします。

また、運動場ニーズの実態把握をした上で、既存の公園や校庭などの限られたスポーツができる場所を、時間帯で用途を区切って予約可能なシステムを構築するなど、デジタルトランスフォーメーション化によるソフト面で改善を図ることを検討していただきたいです。